



越谷市議会議員

福田あきら

活動報告レポート『GET GOAL!』2016年新春号 No. 18,19 合併号

〒343-0046越谷市弥栄町4-1-120

TEL/FAX048-978-3335

Mali info@akira-fukuda.com HP http://akira-fukuda.com



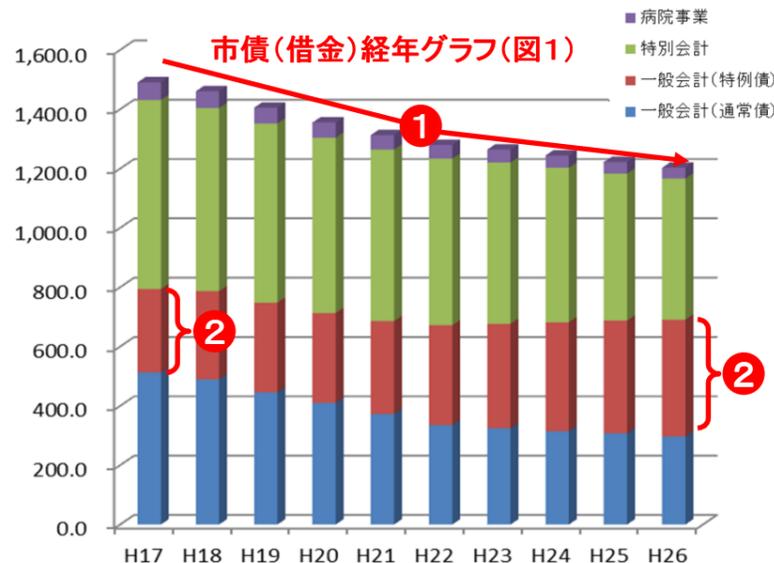
※本活動報告レポートは、福田あきら自身が構成(文書/デザイン)をすべて担当しており、最小限の費用にて作成しています。(IT企業出身である強みを活かしています)

台風18号の影響 による大雨時

防災行政無線は機能したのか？ (中面)

9月定例議会 決算特別委員会より

平成27年9月定例議会では決算特別委員会での平成26年度決算審査を経て、本会議にて認定され決算が確定しました。そこで、私が議員になってからずっと注目している越谷市の市債(借金)について、数値(平成17~26年度の10年間の比較)から考えてみたいと思います。まず右図の図1と図2にある①を見てください。ここ10年間では右肩下がりに市債は合計で約287.9億円減っています。分類別で見ればほとんどの項目が減っているのですが、唯一増加している項目があります。それは②の特例債の112.4億円です。特例債とは、簡単に説明すると、国の代わりにしている借金です。本来国が地方に払うべきお金が足りないのを、地方自治体が代わりに借金をしています。この借金は法律上国が返済することになっていますが、この先どうなるかわかりません。また図3の③を見ると把握できますが、7、8年前は約50億円減少していた借金が近年では減少傾向が続き20億円前後となっています。これから人口減少社会で税収の増が見込めず、超高齢社会の中、社会保障費が多くかかります。更には公共施設の老朽化が進み維持費に莫大な予算がかかることがわかっている中、一層の財政規律の強化が求められます。



市債(借金)経年グラフ(図1)

項目	H17年度	H26年度	H17,H26比較
一般会計(通常債)	512.8	297.0	▲ 215.8
一般会計(特例債)	281.0	393.4	▲ 112.4
特別会計	637.7	476.2	▲ 161.5
病院事業	59.2	36.1	▲ 23.1
市債合計	1,490.7	1,202.8	▲ 287.9

市債10年間経年表(図3) 【単位:億円】

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般会計(通常債)	512.8	489.0	445.5	410.2	372.7	335.3	324.3	314.4	307.4	297.0
一般会計(特例債)	281.0	297.5	302.4	302.6	312.9	336.3	352.3	367.4	380.0	393.4
特別会計	637.7	617.9	604.4	591.4	578.6	561.7	543.7	521.1	495.8	476.2
病院事業	59.2	56.1	52.9	50.7	48.5	46.2	43.8	41.3	38.8	36.1
市債合計	1,490.7	1,460.5	1,405.2	1,354.9	1,312.7	1,279.5	1,264.0	1,244.2	1,222.0	1,202.8
市債前年度比較		▲ 30.2	▲ 55.3	▲ 50.3	▲ 42.2	▲ 33.2	▲ 15.5	▲ 19.8	▲ 22.2	▲ 19.2

12月定例議会 市長提出議案より

12月定例議会では「梶田隆章氏を越谷市名誉市民として推薦する議案」そして「越谷市名誉市民条例の一部を改正する条例制定についての議案」(越谷市名誉市民に支給する年金を年額「30万円」から「100万円」に引き上げるもの。)の両議案が全議員の賛成により可決されました。これによりノーベル物理学賞受賞者の梶田隆章氏が越谷市の名誉市民になったわけです。これからも更なる研究に取り組んでいただき、ぜひとも物理の発展に寄与していただきたいと思います。尚、知らない方も多いと思いますので、これまでにどんな名誉市民の方がいたのか紹介したいと思います。



(名誉市民となった梶田隆章氏)

今までの越谷市名誉市民(4名。いずれも故人)。

- 山崎 清氏(昭和38年6月20日推挙)
⇒西欧でも有名な学者であり、医学、人相学及び随筆等数多くの著書を残している。
- 池ノ谷 与一郎氏(昭和44年9月18日推挙)
⇒越谷町初代助役。地方自治発展のために多大の功績を残している。
- 大塚 伴鹿氏(昭和50年3月20日推挙)
⇒昭和26年越谷町町長に就任し、初代市長を勤める。広く地方自治の発展に多大の功績を残している。
- 秋山 長作氏(昭和57年3月23日推挙)
⇒初代教育長。教育行政の進展向上のために多大の功績を残している。

市政報告会のご連絡(予約不要/無料)

① 2月11日(祝) 10:00~12:00 弥栄会館

住所:越谷市弥栄町2丁目545-4

② 2月11日(祝) 14:00~16:00 大相模地区センター

住所:越谷市相模町3丁目42番地1 電話:048-988-7370

【お問い合わせ先】 048-978-3335 福田まで

一人でも、お友達とでも大丈夫です。お気軽にご参加ください。

福田あきら(40歳)プロフィール

【所属会派】民主党と無所属の会

【常任委員会】総務常任委員会

【その他役割】越谷市監査委員

1975年越谷市に生まれる(昭和50年5月28日生まれ)

1982年清浄院幼稚園卒園

1988年越谷市立桜井南小学校卒業

1991年越谷市立越谷北中学校卒業

1994年埼玉県立越谷北高等学校理数科卒業

1998年法政大学法学部法律学科卒業

2000年現:伊藤忠テクノソリューションズ(株)入社

⇒IT企業のサラリーマンとして10年勤務

2011年越谷市議会選挙初当選 2015年2期目当選

●資格 基本情報技術者/宅地建物取引主任者等

●家族 妻と長男、次男、チワワ2匹

●サッカー選手としての経歴

・越谷フットボールクラブ(小学校1年~6年/社会人)

・水戸ホーリーホック【現Jリーグ2部】

・全国社会人サッカー選手権大会優勝

福島/広島国民体育大会(国体)サッカー優勝

など三度の日本一を経験

・現在、越谷市サッカー協会副会長を拝命



日々情報
発信中

公式ホームページ
越谷市議会議員
福田あきら



ブログ
福田あきらの
政治家日記



★電話による市民相談窓口 048-978-3335

基本:平日10:00~18:00大変恐縮ですが、番号通知(表示)がある方のみ対応となります。もし留守電の場合は要件を録音願います。確認後、折り返し連絡させていただきます。

台風18号の影響による豪雨時 災害情報伝達「防災行政無線」は機能したのか？

12月定例議会 一般質問から

12月定例議会では多くの議員が「治水対策」についての質問をしました。特に台風18号の影響による豪雨の際に、災害情報伝達方法に課題があったのではないか？防災行政無線が機能しなかったのでは？という質問が多くあったので(私にも多くの方からこのような声を頂いています)、この事案についての執行部の答弁(多くの議員に対しての)から現在の市の考え方や対応等そして今後の対応等を下記にまとめてみます。
※ぜひ下記を読んで皆さんの意見を聞かせてください。一緒により良い情報伝達手段を考えていきましょう！

①災害情報伝達における行政の基本認識と対応手段

【認識】災害が発生した場合、もしくは発生する恐れがある場合において、被害を最小限にするために市民に防災情報を迅速かつ的確に伝達することは重要である。

【対応①】さまざまな環境下にある市民に、防災情報を確実に伝えるため下記のように多重化／多様化を図っている。

- ①防災行政無線
- ②市ホームページ
- ③Cityメール
- ④twitter(ツイッター)
- ⑤緊急速報メール



(防災行政無線)

【対応②】市ホームページの消防・防災情報から気象庁ホームページの気象警報・注意報・雨量、国土交通省ホームページの川の水位情報などが閲覧可能となっている。

【対応③】災害放送としては、地震や台風などの非常事態、緊急地震速報などの災害情報を適切な時、適切な範囲に正確な放送をすることとしている。

【対応④】地方テレビ局(株)ジェイコム北関東と災害時における情報等の放送に関する協定を締結している。

【その他】埼玉県では(株)ウェザーニュースと連携し、住民自ら撮影した災害情報や気象情報などを投稿・閲覧できる「さいたま減災プロジェクト」がある。

②この度の台風18号の影響による大雨時の災害情報伝達の対応は？

市ホームページ、Cityメールでの対応

- 9月8日(午後6時) ・外出への注意喚起
- 9月9日(午後5時) ・警戒体制第一配備の施行
- 9月10日(午前0時) ・災害対策本部の設置
- 9月10日(未明) ・垂直避難の奨励などの注意喚起
・一部地区センターにおいての自主避難者の受け入れ準備の情報

★防災行政無線での対応

【結果】防災行政無線の利用を見送る
【理由(下記)】

防災行政無線は音声のみによる媒体であり、情報量が少ない場合は効果的であるが情報量が多い(複雑な事案)場合限界がある。

【有効な場合】⇒避難の勧告、避難の指示、河川の決壊の恐れがある場合の非常の事態の連絡

【有効でない場合】⇒この度のように雨足が強く、密閉された室内で聞き取ることを想定するとパニックの発生などの心配が考えられる。

★避難対策の指示について

市では台風等の大雨時において、防災気象情報や降雨予想、河川水位情報などを総合的に検証する。その結果、深刻な被害が予想される場合は避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令することとなっている。

【結果】避難勧告等は発令していない
【理由(下記)】

避難勧告等を発令する際の基準としている氾濫危険水位は、河川の水位観測所の受け持ち区間内の最も危険な箇所を基に設定している場合が多く、その水位に到達した段階で、すべての区域に氾濫の恐れが生じるとは限らないことから、気象情報や河川上流域の降雨予測、水位の上昇状況、さらには職員によるパトロールを実施し、溢水や漏水など堤防の状況に変化がないことを確認するとともに、総合的に判断した結果河川の氾濫が生じる恐れがないことを確認したため避難の勧告・指示はしなかった。

※元荒川及び中川の堤外地にお住まいの方々に対しては、堤外地の特性上家屋の倒壊および流水の危険性があるため、現地確認を行い、個別に避難準備情報を伝達をした。

③防災情報伝達における今後の対応

【現在構築中】災害情報管理システム

市で把握した被害状況や避難所の開設状況などを地図情報と関連付け一元的に管理・共有できるシステムであり、このシステムを市ホームページやCityメールなどと連携することにより市民へ一括して情報を配信することが可能となる。

④更なる防災情報伝達向上の可能性は？

【可能性①】FMを利用した災害情報放送

豪雨の影響を受けにくく、またパソコンやメールなど使えないご年配の方にも有効！

※越谷市初のコミュニティーFM局「こしがやエフエムが」86.8MHz
平成28年春開局予定

【可能性②】市民からの情報提供型プラットフォームの活用

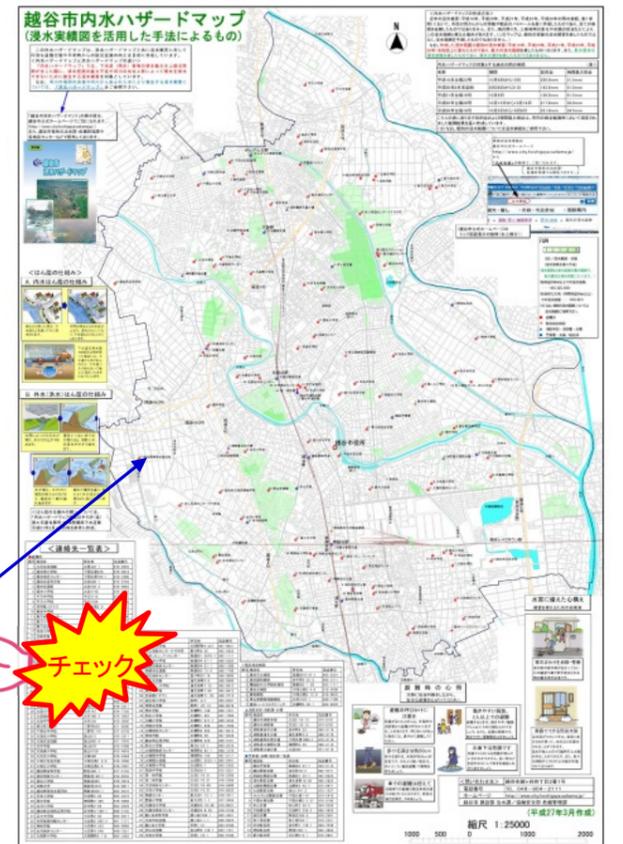
フェイスブックやツイッターの活用、その他市民の方が災害情報を自分で提供できるシステムなどが有効

【可能性③】内水ハザードマップの配布

内水氾濫想定場所、避難場所、通行止め想定道路、土嚢保管場所なども記載できる。
被害を予測、回避するための事前の情報提供手段として有効と考える(2015年特別号にも記載)

【その他】埼玉県では、テレビ・ラジオ・インターネットなど多様なメディアを通して、避難情報や災害情報などを一括して迅速に発信できる「公共情報コモンズ」を整備中(平成28年3月運用開始予定)

内水ハザードマップの全戸配布を提案



(越谷市のホームページに掲載されている内水ハザードマップ)

12月定例議会 議員提出議案から

12月定例議会最終日 議員提出議案「平成27年9月関東・東北豪雨による浸水被害に関する意見書について」が全会一致で可決いたしました。治水対策は今後越谷市で対応が求められる重要な政策の一つでもあります。改めて、行政から国に意見書を提出してほしいという議会の意思の表れが、このような意見書提出という一つの形となりました。下記に意見書の骨子部分を記載します。

- 1.埼玉県東部の治水対策の基幹的役割を担う中川の堤防整備や排水機場などの河川整備事業の一層の推進を図ること。
- 2.今回の豪雨における鬼怒川流域での被害状況をふまえて、自治体が避難の時期・区域を適切に判断するための支援を充実させること。
- 3.河川整備と流域の雨水流出抑制対策とを一体的に行う総合治水対策を推進するとともに、自治体の行う調整等の流域対策や内水対策に必要な事業費に対する財政措置を大幅に拡充すること。
- 4.本市を縦断する重要な幹線である国道4号が、大雨による道路冠水により、たびたび通行止めとなっていることから、関係機関と連携して浸水対策に努めること。
- 5.台風など豪雨に伴う被害の実態に応じて、床上浸水等を支給対象にするなどの被災者生活再建支援制度の充実を図ること。
- 6.「中川・綾瀬川流域整備計画」と自治体における下水道雨水排水計画には、整合が取れていないという課題があることから、内水排水量の増強のために整備計画の見直しを図ること。